



京丹波町社協だより

本誌は共同募金の配分金によって作られています。



ほほえみ...

平成29年
6月号
No.40



表紙:才原しやべろうかい(和知・才原地区)

もくじ

○ 29年度事業計画・予算	2
○ 社協会費のお願い	4
○ 社協事業紹介	6
○ 災害ボランティアセンターの活動について	8
○ 在宅福祉課よりお知らせ	9
○ 作業所NEWS	10
○ ファミリー・サポート・センターよりお知らせ	11
○ 職員募集のお知らせ	12
○ 新しいレクリエーション道具について	12
○ 寄付お礼	12

5月29日、才原サロンで関西大学社会安全学部の学生による【だるま1000プロジェクト】を行いました。これは折り紙でダルマを作りメッセージを添えて、京丹波町の友好町である福島県双葉町の復興へ「気持ち」を届ける取り組みです。今後もこの取り組みが広がると良いですね。



共に生きる 福祉のまちづくりを 進めるために



▲小学生と高齢者の交流など、あらゆる方々が福祉に触れる機会をとおして、思いやりの気持ち、やさしさの気持ちを培い共に生きる福祉のまちづくりを進めます。

1

重点課題

① 地域の福祉力を高める活動

- ① 地域全体を見守るシステムとして、商店や事業所、住民ボランティアなど多様な方々の参加による見守りネットワークの構築
- ② 暮らしの中のちょっとした困りごとに寄り添い、依頼者と活動者が一緒に解決する、住民寄り添い型助け合い活動「かがやき」の運用強化
- ③ 地域福祉計画で示された方向性を実現するために、住民の方々が主体となつて取組まれる地域活動の具体的な内容を定める「地域福祉活動計画」の策定を進める
- ④ 個別支援活動の強化
- ⑤ 在宅福祉サービス事業と地域福祉活動が有機的に連携する中で、地域の福祉力を高める活動の展開
- ⑥ 地域包括ケアシステムづくりにおける社会福祉協議会の役割の明確化



▲暮らしの中のちょっとした困りごと（調理、掃除、荷物整理、衣替え等）をご本人と活動者が協力して一緒に行い、課題解決と自立支援を目指します。（住民の寄り添い型助け合い活動「かがやき」）

基本方針

孤立・孤独、無縁社会、貧困の拡大など暮らしに課題をもつ方々が増加してきてています。またその課題も、多様化・複雑化・深刻化しており新たな支援や対応策が必要となってきております。

そのような中で、京丹波町では「地域福祉計画」が策定され、住民や多様な団体と行政・福祉機関が連携することで福祉サービスの効果的な展開と住民主体による助け合い・支え合い活動での新たな課題解決への仕組みづくりが進められています。

京丹波町社会福祉協議会では、この「地域福祉計画」で示された方向性を住民の方々と共に推進し、地域の福祉力向上を目指して「共に生きる福祉のまちづくり」活動を進めてまいります。

2

災害に強いまちづくりの推進



▲各種イベントで災害ボランティアセンターの取り組みを紹介し、
日ごろから防災・減災に向けたまちづくりを目指します。
(福祉まつりでの災害ボランティアセンターコーナー)

- ①災害時での災害ボランティアセンター設置と運営
 - ・京丹波町と連携を図り、災害時における災害ボランティアセンターの設置と運営に向けた取り組みを推進
- ②防災・減災の啓発活動
 - ・平常時における防災・減災に向けたイメージづくり住民研修会の開催
- ③災害時要配慮者支援事業の構築

3

社協運営基盤の強化

- ①社会福祉に従事する専門職集団としての活動強化
 - ・福祉活動の専門職としての責任と、より専門性を活かした活動の展開を図り、住民から信頼される職員づくりに取り組む
 - ・職員の資質向上に向けた研修活動の充実と計画的実施
 - ・組織強化を図り、より充実した活動の充実と計画的実施
- ②「社協のあり方検討委員会答申」に基づく組織改編の実施
- ③社会福祉協議会活動財源の確保

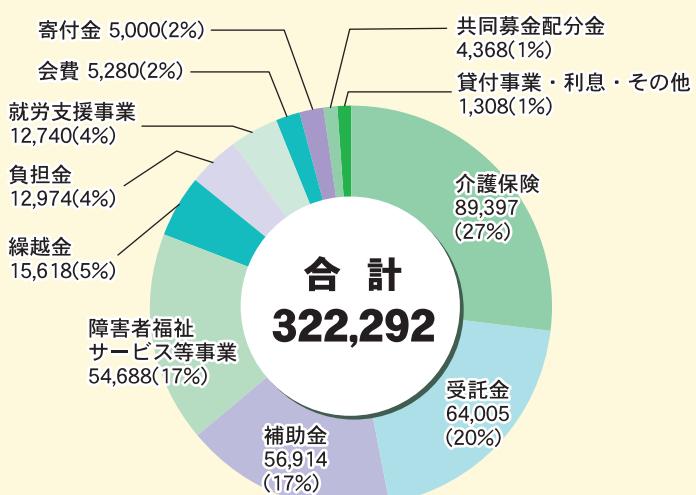


▲職員の資質向上に向けた研修の実施

平成29年度 京丹波町社会福祉協議会 予 算

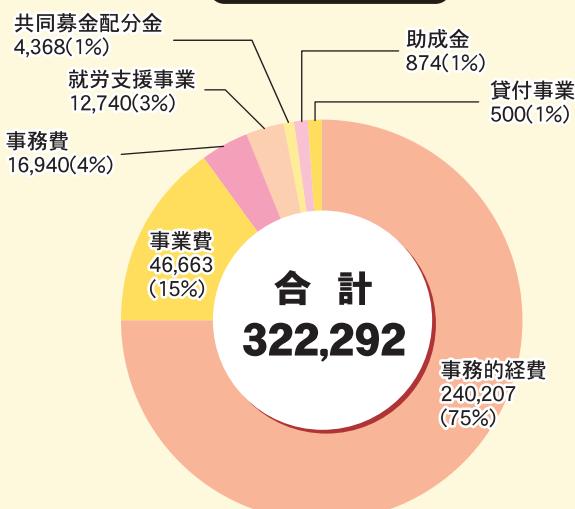
収入の部

[単位：千円]



支出の部

[単位：千円]



社会福祉協議会の会員にご加入ください

(一般・賛助・特別会員のご案内)

みなさまの会費が京丹波町の福祉をささえます

京丹波町社会福祉協議会では、「共に生きる福祉のまちづくり」を目指して、福祉のまちづくりを推進しています。社会福祉協議会の会員にご加入いただき、地域の福祉に一人でも多くの方に参画していただきたいと考えてあります。

京丹波町の地域福祉活動をより一層充実させるために、みなさまのご理解とご協力をお願ひいたします。

しゃきょう 社協（社会福祉協議会）とは？

社会福祉協議会は略して「**社協**」と呼ばれ、社会福祉法という法律で定められた**「地域福祉の推進」**を目的とした民間団体です。

全国すべての市町村に1カ所ずつ設置されています。

京丹波町社会福祉協議会には、本所（瑞穂）、丹波支所、和知支所があり、それぞれの地域のみなさんと一緒に京丹波町の地域福祉の推進を担う活動を行っています。

（社協の事業活動の紹介は6、7ページに掲載）

社協キャラクター



ここたん
cocoTan

なぜ社協の会費が必要なの？

⇒ 住民の皆さまは、社協活動を支えるサポーター

「社協の会費をお願いします。」とみなさまにご協力を求めると、「社協の会費って何？」 「何に使われているの？」

「何か会員になると特典があるの？」

などのご意見を伺うことがあります。

さまざまな福祉活動を行うだけでなく、そこにある問題点や課題を住民のみなさんと「**共に考え・共に感じる**」ことにより、ちょっとした手助けと温かい気持ちで笑顔がとりもどせることがたくさんあります。社協はそんな活動の推進をしています。

その社協活動を支えていただく「**サポーター**」が、住民みなさまによる会員制度であると私たち社協は考えています。みなさまのご協力よろしくお願いします。



どのような会員があるの？会員になるには？

一般会員… 個人を対象とした会員です。

京丹波町に在住の成人の方なら、どなたでも入会いただけます。

7月に地域の区長さまを通じて配布させていただく会費納入カード（新規の方はお名前をご記入下さい）に年会費を添え、区長さまにお届けください。

賛助会員… 京丹波町社協の活動に賛同いただける町内の福祉施設・団体・関係機関等を対象とした会員です。

特別会員… 京丹波町社協の活動に賛同いただける町内の会社・事業所等を対象とした会員です。

ご賛同いただき、賛助会員・特別会員として入会いただける場合は、社会福祉協議会各支所までご連絡ください。

なお、昨年度に賛助会員・特別会員としてご入会いただいている会社、企業等には、
社協から継続入会についての文書を送付いたします。引き続きの入会についてよろしく
お願いいたします。

会費はいくらなの？

会員には、次の3種類があります。

会員種類	対象	会費額(年額)	募集方法	募集時期
一般会員	成人者	1□ 1,000円	各区長さまを通じて お願いします。	7月～8月
賛助会員	福祉施設・団体・ 機関等	1□ 3,000円	各事業所へ郵送で お願いします。	7月～3月
特別会員	会社・事業所等	1□ 5,000円		

平成28年度「賛助会員」「特別会員」名簿

(順不同・敬称略)

（有）竹村自動車工業所	上田織物（株）	太陽工業（株）瑞穂工場
京丹波町商工会	三木歯科医院	（株）高木設備
（株）豊運	（株）サンダイコ一（株）	（株）魚周
（福）山彦会	（福）桜梅会	（福）桜梅会
（福）室米穀店	（福）京都北都信用金庫	（福）丹波桜梅園
（福）瑞穂山彦苑	（株）理容タケウチ	（株）瑞穂支店
（株）瑞穂印刷所	（株）協和電機工業（株）	（株）質志鍾乳洞公園協力会
上西建材店	（株）安部製作所	（有）西村テレビ商会
（有）力トウ	（有）村山モータース	（有）村山モータース
（株）ファイ産業	（株）京丹波森林組合	（株）京丹波森林組合
（財）和知ふるさと振興センター	（福）わち福祉会	（福）わち福祉会
（有）みゆき観光	長老苑	長老苑
NPOさわやかライフ	（株）京光石油	（株）京光石油
（株）京丹自動車整備	（福）丹波モータース（株）	（福）丹波モータース（株）
（株）丹波地域開発（株）	（有）丹波丹波町シルバー人材センター	（有）丹波丹波町シルバー人材センター
（医）丹笠会	丹波笠次病院	丹波笠次病院
丹波自然運動公園協力会	（有）丹波高原莊	（有）丹波高原莊

業をご紹介します!

介護保険サービス



デイサービスの様子

- ケアマネジャーによる介護サービス利用の支援
- ホームヘルパーによる在宅生活支援
- デイサービスセンターほほえみの運営
- 訪問入浴サービス

高齢者・障害者支援

- 通院や人工透析、通所のための送迎
- 訪問理美容、軽度生活支援
- 介護予防を目的にしたミニデイサービス
- 配食サービス
- 介護よろず相談
- 障害者ガイドヘルパー派遣
- ヘルパーによる障害のある方の在宅生活支援
- 介護用品の斡旋・販売
- 介護ベッド・車イスの無料貸出

共同作業所の運営



- 障害のある方が地域の一員として共にくらせる地域づくり
- 就労・生活支援
- 学校や地域との交流会
- 自主製品の制作・販売

福祉サービス利用援助事業

- 高齢や障害などにより判断能力が不確かな方を対象として、福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをする事業。

くらしの相談や 福祉資金の貸付事業

- くらしの困りごと相談(心配ごと相談)事業（年12回）
- 無料法律相談（年9回）
- くらしの資金相談事業（8・12月）
- 生活福祉資金貸付事業

これらの相談事業の他にも、様々な困りごとの相談を受け付けております。くらしの中で「困ったな」と思われたら社協へ気軽にご相談ください。

青少年福祉の推進



- 町内の福祉施設やボランティア活動の体験から福祉活動について学ぶ事業を実施しています。（中高生対象）

子育て支援事業



- ファミリー・サポート・センターが育児中のご家族をサポート
- 京丹波町に誕生された赤ちゃんに子育て支援情報とあわせてお祝いカードを送付

京丹波町社協の事

関係機関等との連携

保健福祉・医療行政、教育機関、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、日本赤十字社、共同募金会等との連携

共同募金の配分金を地域福祉活動へ活用

- 長期在宅療養者等への支援
- 一人暮らし高齢者交流会
- 青少年育成
- 当事者団体活動支援
- 地域福祉活動への助成
- 防災用品備蓄事業



ボランティア活動の支援や活動者の育成



- ボランティアバンク運営
- ボランティア養成・研修・交流会
- ボランティア活動支援・紹介・調整

福祉の啓発・広報



- 情報紙（ほほえみ・ほのボラ）の発行
- 福祉まつり開催

災害ボランティアセンターの運営



- 非常時の災害ボランティアセンターの運営
- 防災用品（資機材）の整備や管理
- 災害ボランティア保険受付
- 被災地復興支援・災害支援募金活動

地域の『つながり』を大切にした活動



- 助け合い活動『かがやき』
- ふれあい・いきいきサロン
- 高齢者ふれあい調理実習
- 訪問活動等による、地域介護力アップ事業
- 見守り活動に取組むボランティア活動の支援



豪雨

大地震など

台風

災害による大きな被害が出たら…

京丹波町災害ボランティアセンターを立ち上げます！

京丹波町社会福祉協議会は、町内で災害による大きな被害が出た場合、京丹波町の要請に応じて災害ボランティアセンターを設置して被災された方の復興を、ボランティアと力を合わせてお手伝いする活動を行います。災害ボランティアセンターの活動を知っていただき『いざ』という時に役に立てるよう活動をご紹介します。

災害発生時の活動

災害発生！

町の要請で災害ボランティアセンターを設置



平常時の活動

活動用資器材の整備

災害ボランティア活動で使用する資器材の購入や整備を行っています。



災害時に使用する資器材(一部)

センター運営の訓練

非常時に備え、円滑なセンター運営ができるようにセンター立ち上げ訓練等を行っています。



センター立ち上げ訓練の様子

広報啓発活動

広報紙やボランティア情報誌に記事を掲載し、災害発生時の対応や備えなどの広報・啓発活動を行っています。

また、災害講座の開催や地域のいきいきサロン、町内福祉施設などに訪問し、みなさんに地域防災について考えてもらえるよう呼びかけを行っています。

認知症専門相談窓口を開設しています

京丹波町社会福祉協議会では平成29年度より「認知症専門相談窓口事業」を開始し、隨時相談に応じています。

例えば

こんなことありませんか…

- さっきしていたことが思い出せなくなってきた
 - 落ち着きがなく目が離せないことがある
 - 同じ話をよくするようになった
- など思い浮かぶ症状はありませんか？



認知症に早い段階で気づき、ご相談いただすることで、ご本人とご家族が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるためのお手伝いができます。

また地域の団体などを対象にした講座や個別訪問にも応じます。

ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

お問合せ

(福)京丹波町社会福祉協議会
在宅福祉課 担当 竹村
電話 0771-86-1440



この夏も一緒にキッズボランティアしませんか？

春休み期間中にはキッズボランティアとして多くの児童・生徒が活躍してくれました。

今年も夏休み期間を利用してキッズボランティアの募集をします。

デイサービスほほえみで半日を利用者さんと一緒にお話しやレクリエーションなどで楽しく活動してみませんか？ (^ v ^)

※日時など決定しましたら、広報または各学校にお知らせを配布いたします。みんなの活躍を待っています！！



お問合せ

(福)京丹波町社会福祉協議会
デイサービスセンターほほえみ
担当：山崎
電話：0771-86-1818(直通)

第51回 障害者ふれあい広場 スポーツ・レクリエーションフェスティバル

府内から約4200人が参加!!

5月21日(日)に丹波自然運動公園補助競技場でスポレクが開催され、パン食い競走、ざる引き競走、ふれあいウォークラリー、体力測定などが行われました。

利用者の皆さんは夏を思わせる青空の下、競技にそれぞれ元気に参加され、笑顔あふれるふれあいの時間を楽しまれました。

また、今年も保護者の方々には、自主製品販売にご協力いただき、作業所の製品をPRしていただきました。

ゴールを目指して頑張るよー



美味しがった!



慎重に
しんちょ～に



頑張りました。1等です

共同作業所 NEWS



京丹波町共同作業所では：
障がいを持つ方が地域の一員として自分らしい生活がおくれるよう、就労訓練や生活能力向上のための援助を行っています。

◆問い合わせ先◆

丹波本所 ☎82-2015
瑞穂支所 ☎88-5200
和知支所 ☎84-5005

京丹波町ファミリー・サポート・センターから

平成28年度 事業報告 会員登録状況 (29年5月末)

依頼会員	提供会員	両方会員	合 計(人)
58人	46人	13人	118人

京丹波町ファミリー・サポート・センター（以下、ファミサポ）は、29年度で6年目を迎えます。会員数も少しづつ増え、現在では118名の登録をいただいているです。

活動は、学童保育への迎えとその後の預かり、習い事への送迎が多く、他に急用時の自宅預かりもあります。昨年度は280回の活動実績がありました。

子育て支援の一つの柱として、多くの方に利用いただけるよう啓発活動に力を入れていきます。

ファミサポの登録会員！
随時受付中です！
下記の番号へ
お問い合わせください！



新しいファミサポアドバイザーをご紹介します！



たにやま けいこ
谷山 啓子です。よろしくお願いします。

この度、新しくアドバイザーになりました谷山啓子と申します。子育てを援助してほしい人、子育てを援助したい人のつなぎ役として頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

「預かり保育ルーム」の廃止のお知らせ

「預かり保育ルーム」は、今年度からより会員同士の交流と個別活動の利用につながるよう、その内容を見直すことといたしました。

つきましては、これまでの「預かり保育ルーム」は廃止となります、この取組みで得た成果を交流会や啓発活動の取組みにつなげ、ファミサポ事業が益々発展できるように進めていきたいと考えております。



みなさまから寄せられた善意は、社会福祉事業に大切に使わせていただきます。

(平成二十九年四月一日～五月三十一日まで)

あり
が
と
う
い
ま
し
た
善
意
の
ご
寄
付

正規職員募集のお知らせ

募集職種 訪問介護員（ホームヘルパー）：1名
※サービス提供責任者候補
仕事内容 身体介護、生活援助、通院送迎等
必須資格 介護福祉士・普通自動車運転免許
給与 基本給 146,100円～
※実務経験に応じて優遇あり
その他 資格手当（月3,000円）
日勤専従・週休2日制／業務手当／
賞与／通勤手当／社会保険完備
試用期間3ヶ月

登録ヘルパーも同時募集！

時給：900円～（ヘルパー2級、介護職員初任者研修修了者）
1,000円～（介護福祉士等）
※別途諸手当、昇給あり

【資格要件等】

- ①ホームヘルパー養成研修2級課程もしくは介護職員初任者研修修了者、介護福祉士、看護師、保健師の資格を有する人
- ②普通自動車運転免許を有する人

《応募・問い合わせ》 まずはお気軽にお電話ください
京丹波町社会福祉協議会（総務課）86-1444まで

数字で見る 京丹波の福祉

平成29年5月31日現在 ※()内は前号(H29.3.31)との比較

	丹波	瑞穂	和知	町全体	
人口	7,347人 (-23)	4,304人 (-32)	3,063人 (-1)	14,714人 (-56)	
65歳以上人口	2,661人 (-5)	1,855人 (-5)	1,437人 (+2)	5,953人 (-8)	
高齢化率	36.22% (+0.05)	43.10% (+0.20)	46.91% (+0.08)	40.46% (+0.10)	
ボランティア登録者数	0~14歳 15~64歳 65歳以上 合計	11 (-1) 79 (-7) 207 (±0) 297 (-8)	0 (±0) 37 (-10) 125 (-6) 162 (-16)	0 (±0) 38 (-7) 126 (-6) 164 (-13) 623 (-37)	11 (-1) 154 (-24) 458 (-12) 623 (-37)

*ボランティア登録者数は、年度更新となるため
今回は少ない数値から始まります。



レクリエーション道具 マージャン 『コミュニケーション麻雀』 ご利用ください！

2人1組または3人1組で相談しながらゲームを進めていきます。牌は手のひらサイズで、重さは240gあります。混ぜる時、並べる時も「取ってください」「どうぞ」「ありがとうございます」といった会話が生まれ、自然と交流の場となります。男女問わず楽しめ、男性の方も気軽に参加しやすいので、サロンなどでご活用ください！

ルールなど詳しく述べ、地域福祉課までお問い合わせ下さい。

《地域福祉課》
82-0126

